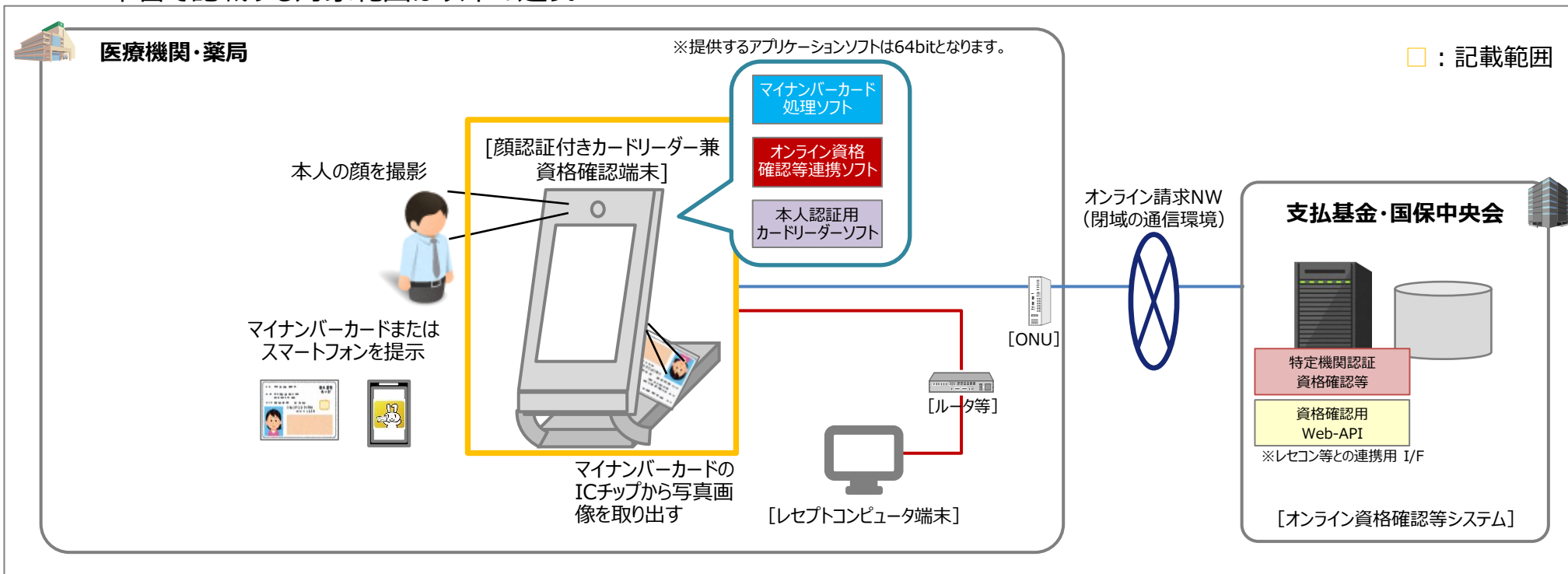


資格確認端末一体型顔認証付きカードリーダーにおける 資格確認端末の満たすべき要件

本書について

- 本書は、オンライン資格確認等システムで使用する資格確認端末一体型顔認証付きカードリーダーにおける資格確認端末の推奨する仕様を示すものである。
本書で記載する対象範囲は以下の通り。



資格確認端末

- オンライン資格確認システムの業務利用（Webアプリケーション利用の場合）
- 顔認証付きカードリーダーを制御する本人認証用カードリーダーソフトの実行
- マイナンバーカードの読込を行うマイナンバーカード処理ソフトの実行
- レセプトコンピュータ端末とオンライン資格確認等システム間で情報連携を行うための連携ソフトの実行・連携ファイル置き場
- オンライン請求システム（支払基金/国保連合会への診療報酬請求）の業務利用（資格確認端末とオンライン請求端末を共用する場合）

資格確認端末一体型顔認証付きカードリーダーにおける資格確認端末として推奨される要求仕様（1/2）

- ハードウェアに係る要求仕様を以下に示す。

分類		満たすべき要件
OS		Windows 11 IoT Enterprise LTSC 2024 64bit版、又は Windows 11 Enterprise LTSC 2024 64bit版 (特別な制限等をかけていないものに限る)
CPU		Intel Core i3-1315U以上 または、上記プロセッサと同等以上の性能を有する互換プロセッサ
グラフィックス・アクセラレーター		機能を有すること。ただし、条件等は無し。
ビデオメモリ		機能を有すること。ただし、条件等は無し。
チップセット		機能を有すること。ただし、条件等は無し。
メインメモリ		16GB以上
ストレージ		256GB以上（SSDに限る）
オーディオ機能		機能を有すること。ただし、条件等は無し。
通信機能	LAN	1000BASE-T準拠（100BASE-TX/10BASE-T互換）
インターフェース	USB	Type-A（3.2 Gen1以上を推奨）を2個口以上有すること。 本端末のUSBポートは、許可されたデバイスのみ使用可能とすること。
	映像出力	(必須) HDMI 2.0 ポートを 1 つ搭載すること。 (推奨) DisplayPort 1.2 以上のポートを 1 つ搭載すること。
	NIC（院内・局内ネットワークとオンライン請求ネットワークの接続を想定）	院内・局内ネットワークとオンライン請求ネットワークの接続に必要な数を用意すること。 ※例えば、IP-VPN方式において、オンライン請求ネットワークを接続し、院内・局内ネットワークへも接続する場合は 2 系統必要と想定。 (外部接続のNICを用いる構成も良しとする)
	オーディオ	機能を有すること。ただし、条件等は無し。
電源供給方式		指定なし。

資格確認端末一体型顔認証付きカードリーダーにおける資格確認端末として推奨される要求仕様（2/2）

- 機器の提供に係る要件を以下に示す。

分類	満たすべき要件
動作環境	顔認証付きカードリーダーがWindows上でPC/SCに準拠したカードリーダーとして認識されること。
	製造者は、Microsoft Edge（Chromium版）ブラウザをプリインストールした上で、使用可能な状態にしていることが望ましい。 ※Microsoft Edge（Chromium版）ブラウザをプリインストールしない場合は、納入者にセットアップが必要な旨通知すること。
	医療機関・薬局へ当該機器を納入する者は、Microsoft Edge（Chromium版）ブラウザが使用可能であることを納入前に確認すること。 ※当該機器にMicrosoft Edge（Chromium版）ブラウザがインストールされていない場合は、インストール等の必要作業を納入前に行うこと。
保守の体制	医療機関・薬局へ当該機器を納入する者は、当該医療機関・薬局からの当該機器に係る問合せを直接対応すること。
	医療機関・薬局へ当該機器を納入する者は、製品販売から5年間、当該機器の保守を行えること。原則、問い合わせ受領日の翌日までにセンドバック、オンサイト、ピックアップ保守のいずれかで対応すること。
その他	セキュリティパッチ（Windows 11 IoT Enterprise LTSC 2024 64bit版、又は Windows 11 Enterprise LTSC 2024 64bit版向けに限る）や各種アプリケーションソフト（マイナンバーカード処理ソフト、オンライン資格確認等連携ソフト、本人認証用カードリーダーソフト）の更新ファイルをネットワーク経由で取得できる仕様とすること。
	ひし形PSE、VCCI、SIAA、防水・防滴の基準、難燃性規格等の取得は、製造者の判断とする。

<注意事項>

- 資格確認端末を医療機関・薬局へ導入するベンダーは、各種アプリケーションソフト（マイナンバーカード処理ソフト、オンライン資格確認等連携ソフト、本人認証用カードリーダーソフト）等のキッティングを行い、提供することを検討いただきたい。
- 保守の体制について、センドバック、オンサイト、ピックアップ保守以外を選択する場合は、医療機関・薬局と必ず合意すること。
- 医療機関・薬局に設置する際は、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第6版」に準拠いただき、必要なセキュリティ対策を行うこと。